

## 充実した1学期が終了しました

4月6日のスタートから3ヵ月半、本年度の重点目標「学び合い、支え合う子どもの育成」をめざし、教育活動をすすめてまいりました。新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらの学習となりましたが、子どもたちは、“新しい学習・生活様式”を実行しながら、学級の仲間と共に、それぞれのよさを認め合いながら、様々な活動に生き生きと取り組むことができました。子どもたちが安心して学校生活を送ることができたのは、保護者の皆様と地域の皆様の温かな見守りのおかげであると、職員一同、感謝しております。この1学期間、本校の教育活動に対しまして、様々な面でご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。

明日からいよいよ夏休みに入ります。病気やけがをしないで元気に過ごすことはもちろんですが、事件や事故に巻き込まれないように十分気を付けて生活することも大切です。また、宿題や読書等に、めあてと見通しをもって、計画的に取り組んでほしいと思っています。夏休みを迎えるにあたって、夏休みの生活や学習について子どもたちに指導をしています。各ご家庭には「夏休みのきまり」というプリントも配付しています。お子様と一緒に読んでいただき、ご家庭でも夏休みの過ごし方について話し合ってください。



【ICTを活用した授業の様子】

夏休み中に特に気を付けてほしいことは、以下の5点です。子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、ご家庭でもご確認ください。

- 「早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ」等、規則正しい生活を心がけましょう。
- 日常的に運動に親しみましょう。
- 交通ルールを守りましょう。道路や駐車場では遊びません。
- 危険な遊びはしません（子どもだけの海や川での遊び・火遊び・エアガン等）。また、危険な場所にも近づかないようにしましょう。
- 帰宅時間を守りましょう。出かけるときは、誰と、どこへ行くのか、何時に帰るのかを伝えましょう。

## 通信簿「あゆみ」について

学期末に配付しております「通信簿（あゆみ）」については、以前に文書でお知らせしていた通り、学習や生活の様子を記述する総合所見を、令和4年度から見直し、2学期と3学期の2回、記述することといたします。1学期の学習や生活の様子については、1学期の取組をもとに、お子さまの長所や伸びたところ、指導上留意したい事項などを中心に、個人懇談において具体的に説明を行い、2学期の学習や生活への目標が明らかになるようにしたいと考えています。

ご家庭でも、「学習の様子」「特別活動の記録」「学校生活の様子」等、目を通していただき、お子様のがんばりや成長を認め、ほめてあげてください。保護者の方からの称賛や励ましは、子どもたちの自信とやる気につながります。そして、今後の課題や夏休みに取り組む内容について話し合い、苦手なことを克服したり、得意なことを更に伸ばしたりする計画を立てていただきたいと思います。

今後も、日常的に学習や生活の状況を保護者の皆様にお伝えし、学校と家庭が連携して、一人一人の子どものよさや可能性を広げる教育を推進してまいりますので、よろしく願いいたします。

## 8月の行事予定

5	金	校納金引き落とし日
29	月	始業式 町内一斉あいさつ運動
31	水	給食開始 夏休み作品展 ～9/2 (感染症対策のため、 <b>保護者の皆様の参加は予定しておりません</b> のでご了承ください)

## 9月の行事予定

2	金	委員会活動
5	月	校納金引き落とし日
10	土	土曜授業(学習参観) 規範意識育成事業
14	水	代表委員会
16	金	クラブ活動
30	金	クラブ活動

学習参観の詳細につきましては、夏休み後にお知らせします。

※スクールカウンセラー来校日は、毎週木曜日です。申し込みは、担任か教頭までお願いします。  
※行事は、変更になる場合があります。今後の学校通信や学年通信等でご確認ください。

## 話し合っていますか 家庭のルール

夏休み中は、子どもたちがスマートフォンやパソコン等を自由に使える時間が多くなり、インターネットを使用する機会が増えることが予想されます。正しい使い方をすれば、便利でたくさんの情報を得られるインターネットですが、使い方を間違えればネット依存による生活習慣の乱れ、誹謗中傷を含んだ書き込み、不正アプリやウイルスによる個人情報の漏えい等、様々なトラブルに巻き込まれる危険性もあります。子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにするために、インターネットの危険性を伝えるとともに、夏休みにおけるルールづくりが必要です。ルールを決める際のポイントを紹介します。



- ルールが、トラブルから自分を守ってくれることを子どもに理解させる
  - 子どもと保護者が納得した上でルールを決め、具体的で子どもが守れる内容にする
  - ルールを守れなかったらどうするか決めておく
  - トラブルに巻き込まれたら、すぐに保護者に相談することを約束しておく
- 夏休み中、子どもたちが安全に過ごせるよう、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

【参考文献】総務省「インターネットトラブル事例集」 文部科学省「話し合っていますか?家庭のルール」

## ひとりじゃないよ ひとりにしないよ

学期末や長期休業期間は、子どもたちの希望がふくらむと同時に、心が不安定になる時期でもあります。学校では、いじめや不安の早期発見・解消に取り組むと同時に、学級活動や道徳の時間を通じて、子どもたちの心に寄り添う活動を設定してきました。

ご家庭でも、夏休み中、お子様の様子を見守っていただき、心配なことがございましたら、学校や裏面の「子どもホットライン24」を始めとする相談窓口までご連絡いただくようお願いいたします。



## 新型コロナウイルス感染症対策について

福岡県内での新型コロナウイルス感染状況につきましては、感染者数の増加傾向が見られ、7月6日に福岡コロナ警報が発動されるところとなっています。

夏休み中につきましても、「3密を避ける」「手洗いを徹底する」「かぜ症状が認められるときは病院受診をする」等、各ご家庭でも引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。



裏面もご覧ください。

ひと**い**ほ**っ**ち**じ**ゃ**な**い

あな た の 悩 み を 聴 い て く れ る 人 が  
ここに**い**る



24時間あなたの電話を待っています！  
毎日(土・日・祝日も)いつでもどんなことでも

子どもホットライン24



**092-641-9999**

e-mail: [hotline24@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:hotline24@pref.fukuoka.lg.jp)



ふくおかけんきょういくちょう ふくおかきょういくじむしょ

**福岡県教育庁 福岡教育事務所**



キャラクター

人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

# なや 悩みがあったら そう だん 相談してね!



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

秘密は守るよ!



いじめられている...



インターネット上の  
トラブルに  
巻き込まれた...

学校や家、  
その他のことで  
悩みがある...



電話で相談

通話無料

子どもの人権 110番

フリーダイヤル ぜろ ぜろ なな の ひゃくとおばん

# 0120-007-110

相談時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15



LINEで相談

LINE人権相談

@福岡法務局



@snsjinkensoudan

▶ 友だち追加して相談してね!



SOSミニレターでも相談できるよ!

新しいミニレターは、毎年1回、小中学生の皆さんに選んでいるよ!! すぐにほしい人は、  
0120-007-110 に電話してね!!

インターネットでも相談を受け付けているよ!

<https://www.jinken.go.jp/kodomo> インターネット人権相談 検索

ここから  
アクセス  
できるよ!



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会  
福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

